



〈書評〉小林惟司著 『日本保険思想の生成と展開』

水島，一也

(Citation)

国民経済雑誌, 162(2):111-114

(Issue Date)

1990-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00174663>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00174663>



小林惟司著『日本保険思想の生成と展開』

水 島 一 也

I

リスクに対処する人間の営為の1つとして保険が存在する。だが、リスクが認知され、保障ニーズが生じたからといって、それが直ちに保険の利用につながるわけではない。とくに個人家計の場合がそうである。人びとが手にする保障手段は保険サービスの購入に限られるものではなく、各人はそれぞれの生活保障システムを保有するからである。保険はそのシステムを構成する一要素と位置づけられる。保険思想の発展の度合が、保険需要の解明にとり重要とされる理由がここにある。同様に保険供給側のビヘイビアも、保険思想水準やその内容によって影響を受ける。このように、ある社会における保険現象の解明のためには、保険思想へのアプローチが不可欠なのである。しかるにこの分野の研究は、これまで手薄であった。本書は、日本に独自の保険思想の生成発展を原史料を通じて実証的に明らかにしようと試みた労作である。

II

第一編において著者は、日本保険思想の源流である東洋諸国（インド、チベット、中国、朝鮮）の無尽をとりあげた後に、日本的保険思想の祖型として、三倉（常平倉、義倉、社倉）の制度を検討する。

「日本的保険思想の生成」と題する第二編では、まず日本の講の事例の分析を通じて、共同体の相互扶助が、大衆の保険思想の原型であるとの立場が提示され、次いで一國一藩的な保険的仕組とそれを実践した当時の経世家たちの保険思想が検討される。そして、そこには近世的合理精神と綿密な計数概念が存在しており、これが西洋の保険技術を受容するための「受け皿」の役割を担ったことが明らかにされる。

日本の保険思想研究に当たっての著者の立場は、徳川時代の保険的思想と明治の生保草創期の保険思想とは、表面的な断絶にもかかわらず、底流では連続していたとする点にある。日本での保険思想の定着は、福沢諭吉による保険の紹介以後とするのが定説だが、著者も、保険的思想と保険思想の間には大きな落差があること、そして近代保険事業に不可欠な数理的基礎である確率論が、前者の後者への脱皮のために越えねばならぬハードルであったことを認めている。しかし著者は、徳川時代における思想的訓練が新時代

の保険思想を受容するに足る素質を作りあげていたという点を強調するのである。

第三編「近代的保険思想の展開」では、明治初期に日本に輸入された西欧の保険技術思考の源流として、イギリス、ドイツ、米国における保険思想をトレースすると共に、西欧における協同組合思想にも考察の目を向けている。日本の保険思想を前近代社会での頼母子講からの系譜の中でとらえようとする著者の立場からは、協同組合にみる相互扶助思想を見落すことはできないためであろう。

次いで、西欧保険思想をわが国に移植した主要人物（福沢諭吉、大隈重信、田口卯吉、若山儀一）の保険思想をとりあげ、かれらが外来の思想に対して、いかに反応しそれを変質（定着）させるに至ったかが追求される。

ここでも著者は、注目すべき1つの仮説を提示する。それは、日本の近代化のスタートを明治維新とする通説への疑問である。つまり日本国内では、近代化への経済的道程が長い間にわたり準備されていたとする点である。「保険的思想の生成からみても日本と西欧との“近代化”は、16世紀（室町末期・戦国時代）からはほとんど同時並行的に進んできたといえないであらうか。明治維新のとき、たしかに科学技術や近代兵器の分野では西欧が進んでいたことは周知の事実である。しかし、これは日本がその分野での近代化を自らの意志でかたく拒絶してきたからにはかならない」。「近代的保険技術は西欧が開発して保険事業を発展させていた。近代的保険事業が、明治初年に必要と判断したとき、福沢諭吉らがその保険技術をまたたく間に消化し、実行に移すことができたのも、以上のような仮説にたたなければ、とても説明できない」（P. 289）。

福沢らによって移植された西洋保険思想が、全く異なった文化構造をもつ日本に、そのままの形で定着したわけではない。外国の文物の模倣に専心する民族とされてきた日本の通念への反証として著者は、自由民権運動の中に見られる相互救済の思想をとりあげ、従来日本にはなかったとされてきた、下からの保険思想の萌芽としてこれを高く評価する。すなわち、自由民権運動のための結社がもつ諸機能の中で、相互扶助のための共済活動をヒューマンイズムの実践と位置づけ、岡山美作三郡郷党親睦会の事例が紹介されている。その共済規則を検討することで著者は、それが純粋な相互扶助の精神に立脚するものであり、そこには未だ近代的合理性がみえないとしながらも、会員外の窮民の救済をもそれが規定する点に、西欧の個人主義的共済とは異質の日本の思想風土の映像を認めようとする。

この「草の根の保険思想の芽ばえ」（P. 361）とは別に、日本最初の近代的保険会社とされる明治生命の初期の史料によって、保険がどのように受容されていったかの分析が、引き続いて行われている。その結果、初期の加入者は会社員が圧倒的に多く、それと並んで、会社の福利厚生施策としての生命保険の利用が少なからずあったという意外

な事実が明らかにされている。そして明治20年代以降に、保険需要を支える社会的基盤としての地方地主などが現われる以前の段階では、海外渡航の経験者や外国人と営業関係をもつ人びとが付保するケースが多かったことが紹介される。だがこれらの知識水準の高い人たちが、確率計算により算出される年齢別平準保険料を、集団における公平性原理のあらわれとして十分に理解していたかは疑問だとしている。このことは、日本における保険普及が、個々人を説得するよりもむしろ連帯加入という形で行われたという事実と符合する。そして「近代的保険に対する一般庶民層の初期の拒否反応は、上層部をとらえることによって、すなわちかれら上層部の加入によっていっきょに消去した感がある。あとは共同体の規制が自ら働き、次々と加入者を増加させていった」(P. 409)という過程が進行する。日本における「集団」と「個」の関係を背景に、保険加入に対して、集団の連帯と規制が大きな力をもったとされるのである。

次いで著者は、明治期に日本に進出した外国保険会社の経営行動ならびに大正前期の簡易保険導入や保険国営論の登場をとりあげ、それらが保険思想に与える影響を考察している。

III

以上概観したように、著者は、日本保険思想の生成という大きなテーマに挑戦し、独自の主張を展開した。従来の研究の空白を埋める力作というべきであり、学界での今後の議論を触発するものとして、その意義は大きい。野村兼太郎門下の逸材として、史料の分析や解説に定評ある著者の長年の研鑽と努力に敬意を表したい。だが一方で、そうした史料の総合化による日本保険思想の体系化という点になると、若干の疑問を感じざるを得ない。紙幅の制約から、2点に限って指摘させて頂くことにする。

その第1は、保険思想の連続性についてである。著者は、その起源を徳川期の講に求め、これを土着の保険思想と名付ける。そこでの制度理念は互助であり、西欧の近代保険制度にみる自助とは異質の考え方である。著者はこれこそが日本に固有の保険思想の基盤をなすものであり、外来の思想と技術に立脚した民間保険会社、日本に進出した外国会社、社会政策的な簡易保険、財政目的と関連させた保険国営論によりそれぞれ代表される思想が、この土着思想と融合することによって、日本独自の重層的な保険思想構造を形成するに至ったと述べている。しかもそこでは、江戸時代から明治・大正期にかけての、保険思想の連続性が指摘されるのである。その連続性は、合理性、計算性、慈善救済思想という特質が一貫して存在するという意味でとらえられており、これを著者は、負担と給付の間の公平性あるいは等価原則維持への努力ともよんでいる。疑問に思うのは、近代保険技術の導入以前に相互扶助組織に、公平性の観念が果して存在したの

かという点である。現に著者は、明治生命の創業期に触れて、それが保険普及に苦勞したのは、庶民が効率性・公平性の概念を理解しえなかったためだと指摘し（P.576）、また日本の保険思想は、近代保険数理導入の前と後では、水と油のような質的相異をもつとも述べている（P.584）。この点と並んで、日本の近代保険制度には、自助とは異質の慈善救済の理念が生き続けたという点についても、同様に少なからざる疑問を感じる。保険思想の連続性を言うよりも、相互扶助の考え方から自助のための合理性・計算性へと変質したとみるべきではないだろうか。

社会経済史研究において、近代に固有の資本主義を、人類の歴史と共に古い資本主義と同列に論じることの誤まりがしばしば強調されるように、人類史という次元でとらえられる経済準備という営みが、それぞれの時代で、さまざまな現象形態をとるという点の認識が大切なのである。徳川期におけるその1つの形態が頼母子・講であり、明治期以降は、近代保険が経済準備における重要な役割を担うようになったと考えるべきであって、両者を連続的な系譜の上に位置づけることが適当とは思われない。

第2の疑問点は、民衆の保険思想をめぐる問題である。保険思想論では、リスク対策としての保険の考え方が、ある社会においていかなる内容と広がりをもつかが考察対象とされる。とすれば、それは当然に保険を利用する人びとの意識が主要な関心対象とされるべきだし、それとの関連において、保険経営思想にも目が向けられることになる。その点からすると、明治期の自由民権運動の中に芽生えた相互扶助意識には重要な意味が与えられる。この意味で、岡山県美作地方の原史料を掘り起こした著者の労苦は高く評価されよう。だが、自由民権運動による草の根によって民衆の保険思想が根づいたのだという主張にはにわかに賛同し難いのも事実である。自由民権運動と保険の結びつきというこの視点は、従来見られなかったユニークなものではある。ここで問題としたいのは、それが民衆の保険思想として果してどれだけの広がりをもちえたかという点である。それがもつ互助的性格と、近代的な保険技術や自助精神を基盤とする保険思想との間には、質的な隔たりがあるとみるべきではないだろうか。そうでなければ、戦前の日本の大衆に一般的とされた保険忌避感の説明がつかないことになるのである。

本書が学界の今後の研究に貢献するところが大きい労作であるとの評価に立って、あえて卒直な感想と疑問を提示させて頂いた。著者の一層のご健筆を祈って擲筆したい。

（東洋経済新報社、1989年刊、本文586ページ）